

工事積算に関する説明事項（参考）

工事名称：名護市配水管布設工事(R7-その3)

工事場所：名護市 辺野古・屋我・宇茂佐 地内

※設定すべき条件・・・・・・・・・・・・・・・・設定した条件

- 1, 積算基準・・・・・・・・・・・・・・・・厚生労働省：令和7年度水道施設整備費に係る歩掛
- 2, 工種区分・・・・・・・・・・・・・・・・開削工事及び小口径推進工事
- 3, 亜熱帯割増・・・・・・・・・・・・・・・・25%
- 4, 歩掛適用年月・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年一般公共
- 5, 単価適用年月・・・・・・・・・・・・・・・・基礎単価:令和7年12月, 労務単価：令和7年12月
令和6年度(水道資材統一単価表)
- 6, 単価適用地区・・・・・・・・・・・・・・・・北部③
- 7, 損料適用年月・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年7月

- (共通仮設費, 現場管理費)
- 8, 間接工事費補正・・・・・・・・・・・・・・・・一般交通影響あり②
共通仮設費（補正有り）、現場管理費（補正有り）

- (一般管理費)
- 9, 前払金支出割合補正・・・・・・・・・・・・・・・・1.00（35%を越え40%以下）
- 10, 契約保障費補正・・・・・・・・・・・・・・・・0.04%（発注者が金銭的保障制度を必要とする場合）

- 11, 共通仮設費積上計上・・・・・・・・・・・・・・・・有り（通水試験）
- 12, 諸経費対象外資材・・・・・・・・・・・・・・・・有り（管材費 原則1/2の金額）
- 13, 現場環境改善費(元イメージアップ費)・・・・・・・・・・・・・・・・有り(地方部)
- 14, 特別調査による資材単価・・・・・・・・・・・・・・・・無し
- 15, 業者見積りによる資材単価等・・・・・・・・・・・・・・・・有(管資材等)
- 16, 支給品・・・・・・・・・・・・・・・・無し
- 17, 最低制限価格・・・・・・・・・・・・・・・・有り

*最低制限価格の設定方法については、名護市ホームページより、「最低制限価格の設定方式について」をご覧ください。

※本資料は、工事積算時に必須に設定すべき条件を明示し、見積りが適正な工事積算を行えると考えられるため、説明事項（参考）として公表します。